

新「収益認識基準」の主要論点と実務対応

～新基準の強制適用に向けての留意点や業種別の個別論点を解説～

□日 時：2021年2月25日(木) 10:00～17:00 (6H)

□講 師：公認会計士

山 添 清 昭 氏

□会 場：本会関西本部内 専用教室（下記案内図参照） □主 催：一般社団法人 日本経営協会
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□セミナーのねらい

2018年3月に公表された企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」と企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」(以下「収益認識基準」という)は、2021年4月1日開始事業年度からは、いよいよ強制適用となります。各企業においては、収益認識基準の内容を十分に理解し、適用によって影響を受ける取引の確認、そしてその対応に向けた検討・準備がいよいよ求められます。また、「収益認識基準」は、強制適用に向けて、2020年3月31日付けで改正され、表示科目や注記事項の取扱いも決定されました。

本セミナーでは、収益認識基準の内容と主要な論点について、ポイントを押さえて、詳細に解説いたします。そのうえで、主な業種ごとの代表的な取引を題材として、収益認識基準適用にあたっての検討ポイントを、わかりやすく解説いたします。さらに、早期適用会社の開示事例を交えて、適用による事業活動への影響や留意点についても確認いたします。

講師紹介

公認会計士 山 添 清 昭 氏

- ・山添公認会計士事務所 所長。公認会計士。
- ・大阪市立大学商学部卒業。関西大学大学院商学研究科前期博士課程修了。
- ・日本公認会計士協会出版委員会委員(2019年8月～)。
- ・公認会計士試験委員(2019年12月～)。
- ・日本監査研究学会正会員。日本会計研究学会会員。日本経営分析学会会員。
- ・兵庫県立大学大学院会計研究科特任教授。大阪市立大学商学部特任教授。

【著書等】

- 『監査役のための会計知識と決算書の読み方・分析の仕方(第2版)』(単著 同文館出版)
- 『公認会計士試験論文式 監査論ケーススタディ25(第2版)』(共著、中央経済社)
- 『経理規程ハンドブック第9版』(有限責任監査法人トーマツ編、監修担当、中央経済社) 他多数

■ 申込要領 ■

参加料 (1名につき)：

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	3,000円	33,000円
一般	35,000円	3,500円	38,500円

申込方法：

- 裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAX等にてお申込みください。追って、請求書と参加券をご請求担当者までお送りいたします。参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
 - 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
 - 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールをお送りいたします。

WEB お申込み の流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー／講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

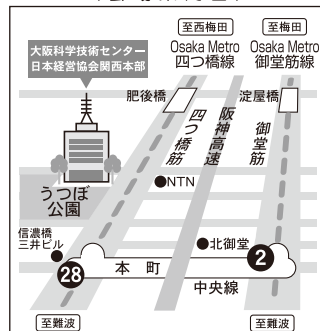
キャンセルについて：

開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までにご連絡なく欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他：

- 教材は当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
- 受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

お申込・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：重藤
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962 (ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

I. 新「収益認識基準」の全体像

- 1. 収益認識基準開発プロジェクトの概要
- 2. 収益認識基準の概要、構成、適用時期
- 3. 2020年3月31日付「収益認識基準」の改正の内容と留意点

II. 新「収益認識基準」の内容と主要論点

- 1. 適用範囲（通常の営業取引）
- 2. 新「収益認識基準」の適用における基本原則と5つのステップ
- 3. 5つのステップごとの主要論点
 - (1) 【ステップ1：契約の識別】
契約の識別の5つの要件、契約の結合、契約の変更
 - (2) 【ステップ2：履行義務の識別】
履行義務の識別の仕方、財又はサービスに対する保証、本人と代理人の区分、オプションの付与、返金不要な契約における顧客からの支払
 - (3) 【ステップ3：取引価格の算定】
取引価格の算定のポイント、変動対価、契約における重要な金融要素、顧客に支払われる対価、返品権付きの販売
 - (4) 【ステップ4：履行義務への取引価格の配分】
取引価格の配分（値引きの配分、変動対価の配分）
 - (5) 【ステップ5：履行義務の充足時の収益認識】
一定の期間で履行義務が充足される場合、一定時点で充足される場合、ライセンスの供与とロイヤルティ、買戻契約、委託販売契約、請求済未出荷契約
- 4. 契約資産と契約負債が新たに表示（又は注記）
- 5. 重要性等に関する代替的な取扱い（IFRSとは異なる代替的な取扱い）
- 6. わが国に特有な取引について（設例が追加されている）

III. 業種別の個別論点と新「収益認識基準」適用上の留意点

- 1. 製造業（製造業における実務上の論点）
－ 有償支給取引の取扱い
 - 2. 小売業（ポイント制度、自社ポイント、他社ポイント）
－ 商品券の会計処理
 - 3. 建設業（建設業における実務上の論点）
－ 建設業における代替的な取扱い
 - 4. 商社ビジネス
（仲介取引に係る本人と代理人の区分のポイント）
 - 5. 物流サービス（物流サービスの履行義務の識別）
－ 履行義務の充足
 - 6. 情報サービス（情報サービスにおける実務上の論点）
- ※ 「収益認識基準」の適用にあたっての検討ポイントを中心に解説いたします。

IV. 新「収益認識基準」早期適用の開示事例より適用の影響を確認

- 1. 新「収益認識基準」導入における経過措置
 - 2. 新基準早期適用会社の開示より適用の影響を確認
 - 3. 企業活動全般への影響の把握と対応策
- ※ 「収益認識基準」の早期適用の開示事例より適用の影響を確かめます。

(3.5)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ（重藤）宛

NOMA		『新「収益認識基準」の主要論点と実務対応』参加申込書（16382）		2021. 2/25 33, 000/38, 500	
(フリガナ) 会社名： 団体名		TEL () — FAX () —		ご派遣責任者：	
(フリガナ) 所在地： (〒)				所属・役職：	
参 加 者 氏 名		所 属 ・ 役 職 名		●お支払い方法 □ 銀行振込 □ その他 ご請求先（ご担当） （ご所属）	
(フリガナ)					
(フリガナ)					
(フリガナ)					
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。		【 】			
参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 ——— □ 不要					